

標準的な評価の流れおよび料金

みずほ総合研究所 株式会社

1. 標準的な評価方法

(1) 評価の内容

- ・ 当社では、東京都の共通評価項目に準じたサービス評価を行います。お話し合いにより、アンケートの設計から自己評価の項目追加等、適宜対応いたします。

利用者調査

利用者に対し、アンケート調査や対面による聞き取り調査、コミュニケーション調査を行います。(利用者の状況に応じて選択)

事業評価

事業評価(自己評価)は、全職員(一般職員については簡易方式)に実施して頂き、その結果を事前に分析して訪問調査の参考といたします。

訪問調査

訪問調査は、事前に記入いただいた自己評価を参考に実施いたします。施設からは経営者層の出席をお願い致します。また、必要に応じて各種書類をご用意いたします。

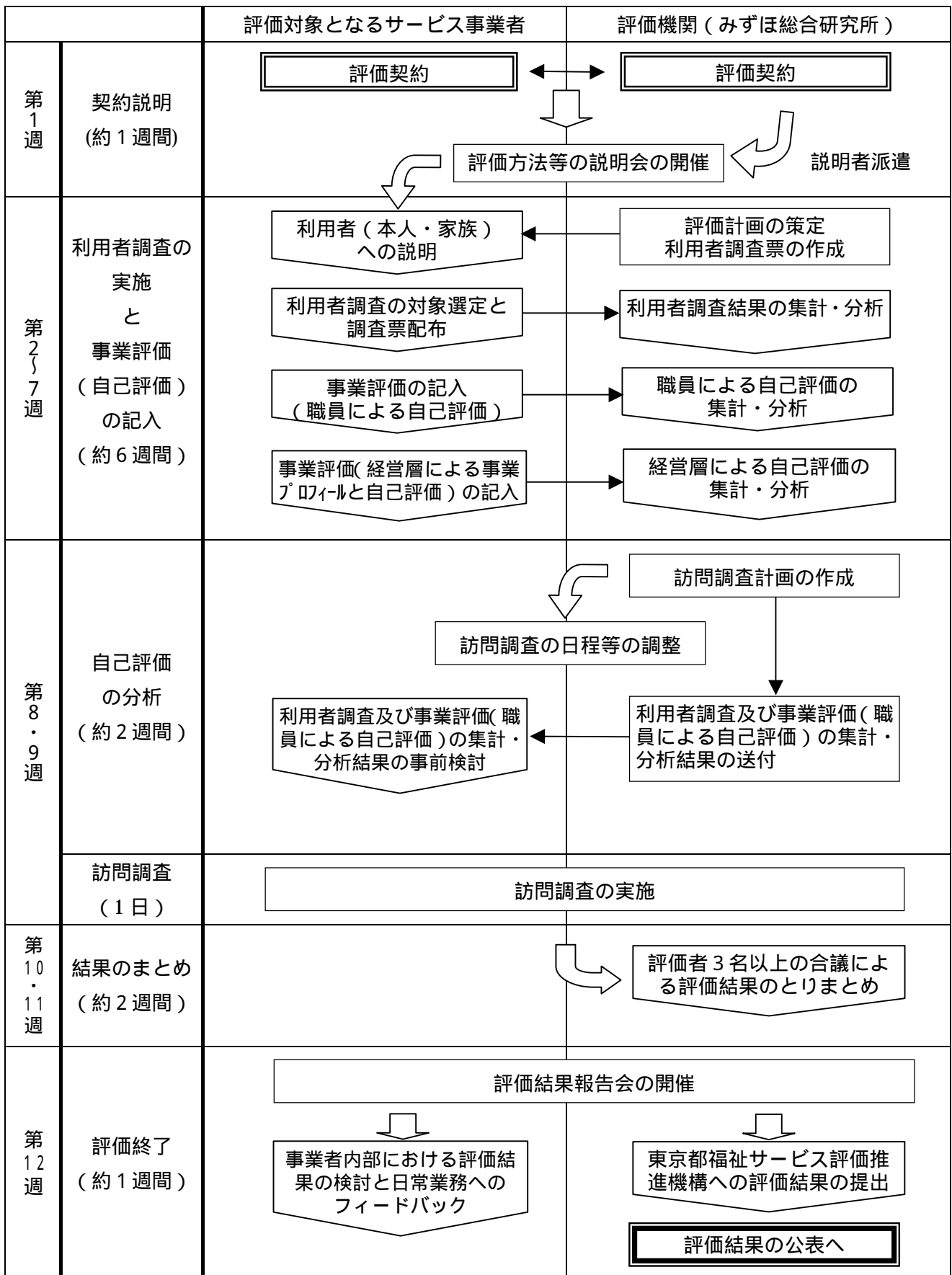
評価結果の報告

訪問調査後の評価結果および利用者調査等を参考に、フィードバックレポートを作成いたします。利用者調査結果と合わせて、評価の結果を報告させていただきます。

評価結果の公表

評価結果をご報告申し上げる際、評価結果を公表することに承諾していただくための書類をお持ちいたします。承諾書と併せて評価結果を、東京都福祉サービス評価推進機構に提出いたします。その後、インターネットにて、「とうきょう福祉ナビゲーション」に評価結果が公表されます。

福祉サービス第三者評価の流れ



2. 標準的な料金表

- 以下に示す評価料金は、標準的な例であり実際には、サービス種別・事業所の規模・評価の内容等により異なります。利用者調査の状況や別途項目の検討など、詳しくお話を伺いした上で、事業毎にお見積もりを提出させていただきます。

	サービス種別	利用者数	料金	利用者調査の内容
	特別養護老人ホーム	100名	60万円	聞き取り方式 コミュニケーション方式
	痴呆性高齢者グループホーム	18名 (2ユニット)	30万円	コミュニケーション方式
	保育所	100名	60万円	保護者に対して全数調査
	訪問介護	100名	30万円	アンケート方式